働き方改革 相談窓口のご案内

兵庫働き方改革推進支援センターの専門家(社会保険労務士など)が、親身になって皆様の労務管理上のお悩みをお聞きし、雇用調整助成金等の各種 助成金や就業規則の作成方法、同一労働同一賃金への対応など、個別相談に より各事業所に応じたアドバイスを行います。『働き方改革個別相談窓口(無料)』をぜひご活用ください。

□ 時 令和7年 1 1 月 2 0日(木) 10:00~16:00

(12:00~13:00の間は除く)

相 談 員 兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー (社会保険労務士他)

定 員 5名(先着順・会員優先 ※相談時間は一人につき50分程度)

相談料無料

申込方法 相談は予約制になっておりますので、別紙「申込書」をご記入の上、 FAX又はメールにてお申込みください。

申 込 先 洲本商工会議所中小企業相談所 担当:橋本、森明

TEL: 0799-22-2571 FAX: 0799-24-1550

E-mail: sien@sumoto-cci.org 受付:平日の9:00~17:00

後 援 淡路市商工会・五色町商工会・南あわじ市商工会

淡路経営者協会,淡路地域雇用開発協会

【相談事例】

- ①雇用調整助成金の申請手続き
- ②就業規則の改定による従業員の定着促進
- ③定年後再雇用の賃金規定の見直し
- ④非正規計員の待遇改善
- ⑤人手不足への対応
- ⑥働き方改革関連法(育児介護休業法・高年齢者雇用安定法)への対応



FAX:0799-24-1550

「働き方改革 相談窓口」申込書

◇開設日時 令和7年11月20日(木)10:00~16:00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室D

事業所名	
所 在 地	
連絡先	T E L: F A X:
相談者名	
相談希望日時 (希望日時に√)	□10:00~□11:00~□13:00~□14:00~□15:00~※相談時刻は、調整の上、ご連絡させて頂きます。
相談内容	□雇用調整助成金の申請手続き □就業規則の改定による従業員の定着促進 □定年後再雇用の賃金規定の見直し □非正規社員の待遇改善 □人手不足への対応 □働き方改革関連法(育児介護休業法・高年齢者雇用安定法)への対応 □その他()

※本申込書にご記入頂きました個人情報につきましては、当所・兵庫働き方改革推進支援センターからの各種連絡・情報提供に利用する他、調査分析等のために利用することがあります。